

番 号 : 140681

国 名 : ホンジュラス

担当部署 : 人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名 : 「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト
(助産教育)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 助産教育
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月中旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0. 3M/M、現地1. 83M/M、合計2. 13M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
4日 55日 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ
ル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達
情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易
プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参
いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	保健医療（助産教育または母子保健）に係る各種業務
対象国／類似地域	ホンジュラス／全途上国
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ホンジュラスでは、依然として高い乳児死亡率や妊産婦死亡率、保健医療従事者の不足、保健医療施設へのアクセス等の問題がある。また保健医療施設では、治療が重視され、予防やプロモーションなども含めたプライマリーヘルスケア（PHC）に関連した活動は十分に行われてこなかったため、コミュニティーレベルまで十分な基礎的な保健医療サービスが行き届いていない現状である。

中南米においては、2005年のモンテビデオ宣言以降、米州保健機関（PAHO）のイニシアティブの下、家庭保健を基盤とする新たなPHCが各国で推進されており、各国で順次、医師を含む多職種によりPHCを実践する家庭保健チームの形成や導入がされているが、ホンジュラスでの実践は遅れていた。ホンジュラス政府は、「保健計画（2010年-2014年）」を策定し、同計画のもと、治療を中心とした保健医療システムから、予防、健康プロモーション、治療、リハビリテーションを含む包括的な保健医療モデルの導入を図っており、2014年1月の政権交代後もこのシステムへの移行が継続されている。同計画を受け、ホンジュラス政府は、家庭保健に焦点を当てたPHCの実践のため2012年に「国家保健モデル」を策定した（注）。同モデルは、家庭を単位とし、医師や看護師等の保健医療従事者からなる家庭保健チームによる巡回診療や家庭（世帯）調査等の活動を通じ、病気の予防から健康プロモーション、治療、リハビリテーションまでを包括的に実施するものである。更に、ホンジュラス政府は「妊産婦および乳幼児死亡率の迅速な低下計画（RAMNI）2008-2015」のもと、母子保健を優先課題の一つと位置づけ、母子保健指標の改善や母子保健サービスによるカバレッジの拡大を計画している。

このような背景のもと、JICAはホンジュラス政府の要請を受け、2013年4月から2018年4月の5年間の予定で、保健省サービスネットワーク次官室、エル・パライス保健事務局、レンピーラ県保健事務局をカウンターパート機関（C/P機関）として、国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施体制や実施基準を整備し、エル・パライス県およびレンピーラ県において、母子保健に焦点を当てた国家保健モデルの保健サービスコンポーネントが実施できるよう支援することを目的として、技術協力プロジェクト「『国家保健モデル』に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」（以下「プロジェクト」）を実施している。本プロジェクトは、中央政府レベルの同モデル実施にかかる実施基準等の体系の整備を行い、これに基づき対象地域でモデルを実践することにより、現場レベルでのモデルの実践成果と課題を中央政府レベルにフィードバックする仕組みで活動を進めている。

本プロジェクトでは、チーフアドバイザー（1名）および業務調整/看護（1名）が現地で活動しており、加えて地域保健/研修計画専門家（1名）が派遣されている。本業務従事者は、プロジェクト対象地域および地域内の3か所の母子保健センター（CMI）

における母子保健にかかる現状を確認し、保健所および家庭保健チームが適切な母子保健指導を実施できるよう、またCMIにおいて安全な正常分娩の介助、新生児ケアや出産前後ケア、ハイリスクケース・異常分娩のレファラル等が実施できるよう、カウンターパートの能力強化のための支援を行う。

(注) 国家保健モデルは、サービス提供/マネジメント/財政の3つのコンポーネントから構成されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、チーフアドバイザーおよび各分野の専門家、カウンターパートと共に、対象地域で適切な母子保健指導、安全な分娩介助、出産前後のケア、新生児ケア、ハイリスクケース・異常分娩の適切なレファラル等が実施されることを目的とし、現状を把握した上で、研修教材および研修計画案を作成し、研修を実施する。

具体的な担当業務は次のとおり。

(1) 国内準備期間 (2014年10月中旬)

① ホンジュラスの保健セクターおよび本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・整理・分析し、ホンジュラスの保健セクターの概要およびプロジェクトの内容と進捗状況を把握する。

② 母子保健・助産教育に関する類似案件の事例や、類似案件において作成された教材を収集・分析する。

③ JICA人間開発部およびプロジェクト専門家と活動方針・計画を確認・調整し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。

④ 上記を踏まえ、ワーク・プラン案(和文・西文)を作成し、JICA人間開発部へ提出・説明する。

(2) 現地派遣期間 (2014年10月下旬～2014年12月中旬)

① 現地業務開始時にプロジェクト・C/P機関・JICAホンジュラス事務所にワーク・プランを提出し、活動方針・計画の説明・確認を行う。

② プロジェクト対象地域内3か所の母子保健センター(CMI: Clinica Materno-Infantil)において、以下の業務を行う。(CMIは出産前後の母子保健サービスおよび分娩介助を行っている。)

(ア) プロジェクト対象地域内3か所のCMIにおける現状を調査・把握し、技術指導のための課題を整理する。プロジェクト関係者と結果を共有し、課題・方針を共有する。

(イ) 上記(ア)を踏まえ、CMIにおいて母子保健指導、出産前後のケア、新生児ケア、分娩介助、ハイリスクケース・異常分娩の適切なレファラルを行うための研修教材および研修計画案を作成する。

(ウ) 上記(イ)をもとに、CMI所属看護師および准看護師(約20名)を対象とした研修を実施する。また、研修実施により得られた課題や問題点を整理し、研修教材・研修方法の改善に向けた提言を残す。

(エ) CMI内において、出産前後のケア、新生児ケア、分娩介助、ハイリスクケース・異常分娩の適切なレファラル等にかかる研修および演習が実施・継続されるよう、地域保健/研修計画専門家と協働しながら、CMIにおける研修環境の整備や研修機材の使用・管理方法等について、CMI関係者に対して指導する。

(オ) 今後CMI内において自主的な人材強化研修等が継続して実施されるための計画を、業務調整/看護専門家と協働しながら、CMI関係者と立案する。

③ プロジェクト対象地域において、以下の業務を行う。(母子保健サービスを提

供している保健所および家庭保健チームに対する研修を県・市レベルの研修実施者が実施している。)

(7) 地域保健／研修計画専門家と協働し、県・市レベルの研修実施者（対象地域内合計約30名）を対象とした効果的な母子保健研修のための教材を作成する。

(1) 上記(7)をもとに、研修実施者を対象とし、母子保健に関する研修を実施する。また実施により得られた課題や問題点を整理し、研修教材・研修方法の改善に向けた提言を残す。

④ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（和文、西文）を作成し、C/P機関、JICAホンジュラス事務所、プロジェクトに対し現地業務結果の説明を行う。

(3) 帰国後整理期間（2014年12月中旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に対し、現地業務結果報告書（和文・西文）及び専門家業務完了報告書（和文）を提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

現地派遣期間中に実施する業務内容、業務工程等を関係者と共有するために作成。

西文4部：C/P機関、JICA人間開発部、JICAホンジュラス事務所、プロジェクトチーム

和文3部：JICA人間開発部、JICAホンジュラス事務所、プロジェクトチーム

(2) 現地業務結果報告書

記載事項は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

西文4部：C/P機関、JICA人間開発部、JICAホンジュラス事務所、プロジェクトチーム

(3) 専門家業務完了報告書（和文3部）

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ プロジェクト実施上の課題、プロジェクト成果（母子保健分野）達成に向けた今後のプロジェクト活動への提言

⑤ その他

C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した「分娩介助および母子保健指導のための教材」を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

和文3部：JICA人間開発部、JICAホンジュラス事務所、プロジェクトチーム

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイド

ライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空賃については、日本—テグシガルパ間のみを計上してください。航空経路は、成田⇒ヒューストンまたはアトランタ⇒テグシガルパ⇒ヒューストンまたはアトランタ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月20日～12月13日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期専門家）
- ・ 業務調整／看護（長期専門家）
- ・ 地域保健/研修計画（短期専門家）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市街地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム（TEL:03-5226-8354、E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp）より配布します。

- ・ 詳細計画策定調査報告書（案）
- ・ 第1・2回プロジェクト事業進捗報告書
- ・ 第1回半期評価会概要報告
- ・ JCC報告書（最新PDM、PO含む）
- ・ ベースライン調査結果概要

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/project/honduras/002/outline/index.html>)

・プロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/SearchResultView/8A089259F225E1E849257AFC0079DACE?OpenDocument>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ホンジュラス国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAホンジュラス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以 上